

各地の取り組み ―山口県における植物防疫業務―

山口県農林総合技術センター農業技術部資源循環研究室（病虫害防除所） 溝部 信二

■山口県農業の概要

山口県は本州の西端に位置し、北は日本海、南は瀬戸内海、西は玄界灘に面し、中央部には中国山地が東西に横たわる変化に富んだ地勢を有している。気象条件から瀬戸内沿岸、中山間、北浦の3地域に区分される。農業生産は水稻が中心で、大豆、タマネギ、キャベツの他、イチゴ、花き等の施設園芸、カンキツ、ナシ、クリ等の果樹栽培も行われている。

■病虫害防除所の概要

本県での植物防疫業務は、農林水産部農業振興課が調整窓口となり、調査等の実務は病虫害防除所が行っている。1982年（昭和57年）に6防除所を1か所に統合、1999年（平成11年）に農業試験場病虫害部として一元化し、現在の体制となった。職員は所長1名、研究職12名（発生予察担当6名、病虫害管理担当6名）、嘱託職3名の合計16名と病虫害防除員54名で構成されている。

■業務の内容

防除所の業務として、12作物を対象とした30種の指定有害動植物及びそれ以外の119種の病虫害の発生予察調査を中心に、病虫害診断、薬剤感受性検定、侵入警戒病虫害の調査、農薬販売業者の立入検査、農作物病虫害・雑草防除指導指針の作成、防除暦に掲載される農薬のチェック等を行っている。

年3回開催される植物防疫担当者会議では、病虫害発生状況、農薬安全使用研修等を実施するとともに、ミバエ類、スイカ果実汚斑細菌病や火傷病といった侵入警戒病虫害や、本県未発生病虫害の情報を提供して注意を呼びかけている。

病虫害防除所のホームページには、発生予察情報に加え、巡回調査やトラップ調査結果を掲載し、情報を発信している。また、発表した情報が農家まで迅速に届くよう、2009年（平成21年）からPCや携帯電話にメールで知らせる「発生予察情報メール提供サービス」を実施しており、利用登録者は2014年（平成26年）12月現在で約400件となっている。

■最近の主な取組

国の検疫有害動植物がリスト化されたことから、これらについても県内への侵入を警戒するよう留意しているところである。しかしながら、農林事務所（普及センター）やJA等の関係機関から持ち込まれる病虫害は外観では同定が困難な微小害虫やウイルス病が増加しており、本県での新発生が疑われる病虫害の同定は植物防疫所等に依頼している。

近年、本県で新しく発生を確認した病虫害は、バラのコナカイガラムシ類の一種、チャトゲコナジラミ、チュウゴクナシキジラミ、キキョウトリバ、キュウリ退緑黄化病、トルコギキョウえそ萎縮病、ピーマン炭疽病、キクえそ病、イネ南方黒すじ萎縮病、キクえそ病等がある。県内新発生の病虫害の多くは発生生態や伝染経路が不明で、有効薬剤がない事例が多いことから、防除試験や薬剤感受性検定等を実施し、IPM（Integrated Pest Management）技術講習会等を活用し、農家にも速やかに防除に関する情報を提供できるように努めている。



トビイロウンカ薬剤感受性検定



イチゴ IPM 技術講習会